

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那須塩原市	狩野地区（三島1～5丁目、東三島1～6丁目、西三島1～7丁目）	令和3年3月26日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	113ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7ha

2 対象地区の課題

市街地化が進んでいる、排水先がない等、耕作における環境が悪い。担い手が不足しており、農地として相続していくことが困難である。米の安価に対し機械は高いため、更新もままならず、また、要件が厳しく機械の補助の該当者も地域にはいない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内、隣接する地域の中心経営体12人に集積・集約化を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地が小さくても収入が見込める施設園芸等の高収益作物への転換を検討し、収入の安定化を図る。

農地を市民農園として活用し、新たな担い手候補や担い手以外の者による農地の維持管理を行い、段階的に集積・集約化を図る。

市街地地域における農地の固定資産税の減免や中小規模の農家でも活用が見込める補助事業等を要望していく。